

水道のご用は

お客様相談センター ☎0798-32-2201
業務課 ☎0798-32-2210
鳴尾出張所 ☎0798-47-4081
北部出張所 ☎0797-61-1703
工事課 ☎0798-32-2222
北部水道事業所 ☎078-904-2481

平成18年 11月25日 <第47号>
(2006年)

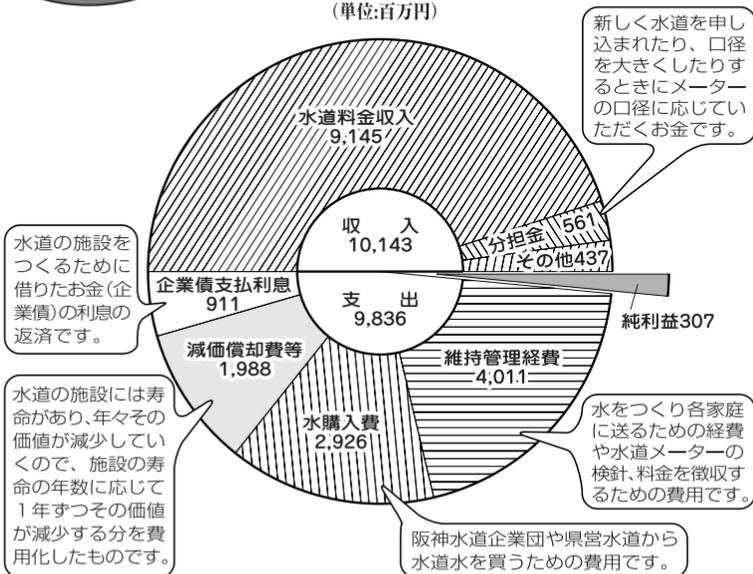
編集・発行
西宮市水道局経営戦略グループ
〒662-0911
西宮市池田町8番11号
☎0798-32-2207
Eメール/vo_w_keisen@nishi.or.jp
ホームページ/http://suidou.nishi.or.jp/

みんなの水道

平成17年度決算の状況

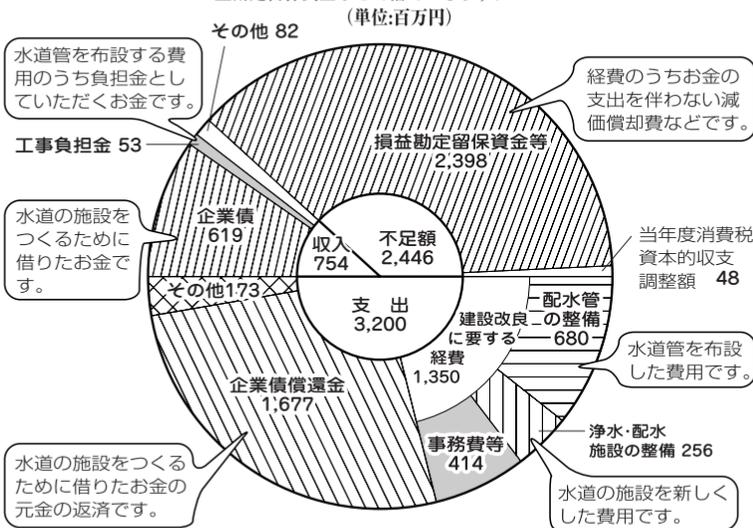
収益的収支

水道料金を主な収入とし、水道水をつくり各家庭に送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした営業活動の収支です。(単位:百万円)



資本的収支

老朽化した水道施設を整備したり新たに水道施設をつくるなど投資的業務のために必要な経費を中心とした収支です。収支の不足額は、損益勘定留保資金などで補てんします。(単位:百万円)



老朽化した施設の更新に備えて
事業所や公共施設において、経費節減や水を再利用する動きが広まり、使用水量が減少していることや、家事用においても、給水人口・給水戸数は増加してい

老朽化した施設の更新に備えて

一方、水道水をつくり各家庭に送るための経費などの支出を、財政計画では105億3600万円と見込んでいたが、98億3600万円となり7億円の減となりました。
このような厳しい経営環境の中で、老朽化の進む水道施設の統廃合を含めた更新や耐震化、強化される水質基準や鉛製給水管の解消への対応が重要な課題となっており、膨大な資金の投資が必要となってくるため、これまでの累積赤字は、これらの費用の財源として活用してまいります。

安定供給に向け
効率的な事業運営を継続
平成17年度水道事業会計決算の概要
平成17年度水道事業会計決算が9月市議会において認定されました。決算収支では、経費の節減などにより、約3億7000万円の純利益となりました。今回は、この決算の概要などについて報告いたします。問合わせは、水道局財務グループ(0798・32・2211)へ。



配水管の耐震化布設替工事(神楽町)

- 平成17年度に実施した主な建設改良事業
・浄水施設等整備事業
・丸山浄水場排水処理設備濃縮槽改良工事
・丸山浄水場沈殿池配管改良工事
・武庫川浄水場ポンプ操作盤改良工事
・配水施設等整備事業
・鳴尾浄水場取水受水設備設置工事
・配水管末水質監視設備設置工事
・苦楽園五番町中継槽テレメータ設置工事
・東山台低区第1配水槽他水質監視装置等取替工事
《配水管整備事業》
・市内各所で7308・50mの配水管布設及び布設替を実施

決算の概要
平成17年度末の給水人口は46万7361人で、前年度より6822人(1.5%)増え、また、住宅建設が進んだことにより、給水戸数は21万1251戸となり、3763戸(1.8%)増加しました。
これにより、年間の給水量は、5358万1023m3で前年度より21万1416m3(0.4%)とわずかながら増加しました。
平成17年度の収入は、水道料金収入が減少したものの、建物の新築工事に伴う

前年度との比較
分担金収入の増などにより、前年度に比べて3800万円の増収となりました。
支出については、人件費の削減や業務の見直しによる経費の節減に努めたほか、企業債の支払利息が減少したことなどにより、前年度に比べて2億2000万円の減となりました。
その結果、平成17年度の決算は、水道料金収入等の収益的収入総額101億4300万円に対し、水道料金収入をもつて充てる経費の収益的支出の総額は98億3600万円、差引き3億7000万円の純利益となった。

財政状況
水道局では、安定供給に向け、より効率的・効果的に水道水をつくり各家庭に送るための経費や水道メーターの検針、料金を徴収するための維持管理経費は、7500万円減の4億1100万円となりました。
阪神水道企業団や兵庫県営水道から水道水を買ったための水購入費は、同額の2億2600万円となりました。
この結果、純利益は前年度と比べると2億4000万円の増となりました。

水道施設等が耐用年数により使用できなくなるまでの期間、年々低下するその価値を費用化した減価償却
水道料金等の収入は、財政計画では107億1700万円を見込んでいたが、実績は101億4300万円にとどまり、5億7400万円の減収となりました。

一方、水道水をつくり各家庭に送るための経費などの支出を、財政計画では105億3600万円と見込んでいたが、98億3600万円となり7億円の減となりました。
このような厳しい経営環境の中で、老朽化の進む水道施設の統廃合を含めた更新や耐震化、強化される水質基準や鉛製給水管の解消への対応が重要な課題となっており、膨大な資金の投資が必要となってくるため、これまでの累積赤字は、これらの費用の財源として活用してまいります。

あらゆる水まわりのご相談に応じます。
・上下水道工事の施工(新設工事)
・上下水道改良工事(リニューアル)
・上下水道の修理工事(水道の水漏れ修理、水栓(蛇口)取替、トイレの修繕等)
・マンション(集合住宅)の貯水槽の管理及び清掃業務
信頼できる組合加盟の工事店へ
西宮管工事業協同組合
〒662-0917 西宮市与古道町1番10号
TEL(0798)35-2552(代)

Table with 4 columns: Company Name, Address, Phone Number, and another phone number. Lists various water utility contractors and their contact information.